

## ● 寄稿 1

# こちら商標懇談会です！

特許庁商標懇談会 平成 22 年度幹事

### はじめに

私たちは、特許庁で「商標」を審査・審理している審査・審判官を中心に、退官者も含めて組織しております「商標懇談会」です。

この度は「特技懇」の貴重な誌面をお借りして、当会をご紹介させていただきます。

### 商標懇談会とは

その正式名称は「特許庁商標懇談会」といい、商標審査・審理に従事する職員とその経験者を中心に、会員相互の親睦、商標行政に寄与すること等を目的に設立されました。会は「特許庁技術懇話会（以下、「技術懇話会」という）」と同様の任意団体で、その発足は約半世紀前（昭和36年6月）に遡ります。もともとは、昭和34年に改正された商標法の勉強会として発足したもので、当初の会員数は36名だったと聞いております。その後、昭和56年に管理職・審判官も加入し、また、退官者（弥生会）にも加入していただき、現在では発足時の約10倍近い会員数になっています。

### 商標懇談会の組織体系について

#### 【会員】

現在特許庁に勤務する現職の商標審判官・審査官（補）、約200名の正会員と、退官者約100名の特別会員により構成されています。技術懇話会に比べますと、とてもコンパクトな組織です。

会員の資格は、特許庁における商標審査事務経験者に限定されていますので、審査未経験者の外部の方が特別会員になることはありません。なお、特別会員は、「弥生会」と通称されています。

#### 【幹事会】

会の運営は幹事会によって取り仕切られるところ、現在は会長以下、副会長2名、代表幹事1名及び幹事6名を中心に活動しており、それぞれ総務、会計、行事、会誌、弥生会等の役割を分担しています。

幹事が全員揃う幹事会は毎週1回程度開催し、その他必要により招集される場合、また全体幹事会とは別に、担当毎のミーティングは随時行っています。

### 商標懇談会の年間の主な活動について（昨年度）

#### 4月：新幹事会発足

#### 6月：新入会員歓迎会

新年度に新たに入会された会員の歓迎会を行います。新入会者の審査官補心得から、正会員及び特別会員を交えて新たな会員を歓迎します。

#### 11月：正会員親睦会

所属や役職、あるいは世代を超えて、会員相互の親睦を図る会合です。近時は、晚餐を摂りながらといったスタイルが定着しています。日頃、ゆっくり話す機会が無い会員同士でも、この日ばかりは、仕事のことはもちろん、政治、

経済、歴史、芸能、スポーツ等々思い思いに語り、貴重な時間を共有しています。

### 11月：実務研修

会員の研鑽に寄与するため、外部講師を招いて、審査・審理に有益な研修を実施します。昨年度は、「最近の審判決と商標の実務」というテーマで、弁理士をお招きし、裁判例と実務に係る判断のポイントについて学ぶ機会を得ました。



### 2月：懇親会

庁の幹部、関係各部署をはじめ、知財高等裁判所、関係省庁、知財関係団体、商標制度小委員会等、日頃お世話になっている知財関連に携わる皆様と懇親を深めます。大きな会場での立食形式ですので、出席者全員と意見交換することは叶いませんが、知財に関連した外部の方々とは直に意見交換できる貴重な機会でもあります。

また、来賓の皆様からのご挨拶では、商標行政を取り巻く現状や、審査・審判のあり方等、貴重なご意見を頂くことも多々あり、会員にとっては気持ちを引き締めるときでもあります。



### 3月：総会

活動報告、収支決算報告等、1年間の商標懇の活動について、総括を行います。

また、次年度の予算及び幹事の決定も行います。

### 暫時：会誌「商標懇」発行

本会誌は会員のコミュニケーションを図る大切なツールとして、我が国商標制度発足から丁度100周年に当たる1984年7月に創刊され、昨年は、「通巻100号記念号」を発行したところです。

商標に関する考察、諸外国の制度紹介、判決紹介等商標実務に関するサブジェクトだけでなく、幹部就任挨拶、出張報告、インターンシップ報告、庁外勤務者の現地報告、新会員の紹介から趣味の話まで、話題が盛りだくさんの冊子です。

会員だけでなく、庁内外の関係者にも配布しております。

### 暫時：「商標懇ニュース」発信

会に関する情報について、旬の話題、緊急性を要するもの等の報告について、メールで配信し、情報共有しています。

### むすびに

明治17年(1884年)の商標法条例から125年の時を越え、我々の組織「商標懇談会」も発足から約半世紀にわたる道のりを歩んで参りました。

これからも、会員の研鑽をはかり、相互の親睦を深めることに尽力し、時代に即して商標懇談会をさらに発展させていきたいと思っています。

最後になりましたが、本記事から、同じ特許庁で働く審査官・審判官の組織である商標懇談会について、少しでもご理解いただけたら嬉しく思います。

また、この度は(技術懇話会と商標懇談会のコラボレーションということで)、私ども商標懇談会について皆様にご紹介させていただく貴重な機会を頂戴したことに、あらためまして感謝申し上げ、筆を置きたいと存じます。